契約実施機関:九州防衛局

SOLOS CALLES AND A HAVE							
審議対象期間			平成24年 4月 1日 ~ 平成25年 3月31日				
審議対象件数			1,285件				
1. 入札状況について (入札参加資格の設定、指名及び落札者決定の経緯等について)							
抽出件数			4 件	(審議概要)			
地	一般競	争	4 件	地方調達等 (役務及び物品等) 1 地方調達等発注実績について 2 抽出事案について			
1	指 名 競	争	0 件				
達	随 意 契	! 約	0 件				
			意 見・質 問	回答			
意		3	○1 (つまな) では	・過去3ヶ年の購入数量の平均を 予定数量として採用年達う。 ・定価格は毎年達う。 ・定価が多いたである。 ・である。 ・である。 ・が多いたである。 ・前年度選定の入札参積している。 ・方者程度選定の発育しては、 ・予定価格の算を最近のいる。 ・予定価格のはを報している。 ・積終についる。 ・積終についる。			

	意 見・質 問	回答
○委員からの意見・質問	2 〔新田原飛行場周辺地区(24)牧 草撫育管理業務〕 (一般競争)(1者応札)	
○それに対する回答等	・特記仕様書で農機具名が明記されているが、特定メーカーの名称であれば、一般的な名称とすべきではないか。	・参考使用機種として記載したもので、原則として業務が一般的な農業機械であれば問題ない。なお、今後の特記仕様書の内容については見直しを行うこととしたい。
	・競争参加資格の参加要件として、宮崎県内に本支店又は営業所が所在することとしているが、半径何キロというような設定は出来ないのか。	・県境等に対象施設があれば検討する必要が生じるが、一般的には、 九州南3県などの表現で問題はない。
	・仕様のとおり作業したことを確認するためのチェックする項目を整理したシート等はないのか。 特記仕様書等に記載すべきではないか。	・シート等によるチェックは有効であることから今後改善したい。
	・この業務が出来るのは、1者し かないのか。	・1者だけではないと思われるが、機材及び人員が揃っており、かつ点在する広い地域への対応が求められることから、参加数が限られてくる状況である。
	・成長した牧草が病気だったり、 なんらかの欠陥があった場合は売 れないことになるが、その時のか し保証はないのか。	・今まで問題はなかったが、その ような場合の対処も必要となるこ とも考えられることから検討して いきたい。
	3 〔新田原飛行場周辺地区(24)牧 草売払〕 (一般競争)(1者応札)	
	・予定価格はどのように算定するのか。たとえばその時の相場とかあるのか。	・一般的な相場価格を予定価格としており、その時の牧草の出来具合で価格が変わることから、予定価格の決定については年々のデータと比較して妥当性を確認している。

	意 見・質 問	回答
○委員からの 意見・質問	毎年、特定の1者が買っているのか。	結果としては、そうである。
○それに対する回答等	・地域性からすると、撫育業務と 売払いは一体の契約とする方が合 理的ではないか。	・牧草の成長具合により売払い契 約をすることから契約を一体とすることは難しい。
	・入札説明書において、「入札無 効者との契約は行わない」旨をわ ざわざ表現しているがなぜか。ま た「現物と工事数量等が符号しな い時でも契約を拒むことはできな い」ということだが、あまりにも 強い書き方ではないか。	・一般的な入札説明書の記載内容である。また、現物と工事数量が符合しない場合については、柔軟な表現にしたい。
	・本件は国有地で牧草を育てて売るという一連の業務であるが、他の方から見てもわかりやすいように整理していただきたい。	・撫育と売払いについては、さらにわかりやすいように整理したい。
	4 〔駐留軍等労働者健康診断等業 務委託〕 (一般競争)(複数者応札)	
	・予定価格はどのように決定しているのか。	・健康診断項目に基づく見積を複数の医療機関に依頼し、提出された受診項目毎の見積単価に受診予定数を乗じ、総価で比較した最低価格の金額を予定価格として設定している。
	・従来1者応札により高い落札率で契約してきたが、今回初めて複数者での応札となり、契約者の落札率がかなり低く、また落札出来なかった者の応札金額も予定価格に非常に近い金額であるが、競争したということか。	・見積依頼を実施した複数の医療 機関の中には今回落札出来なかっ た者も含まれており、提出された 見積書の金額は見積依頼した金額 より安価であったことから、競争 性が発揮された結果だと思われ る。

	T	T
	意 見・質 問	回答
○委員からの 意見・質問○それに対する 回答等	・過去の落札率と比較すると、かなり低くなったが、医療行為における委託業務という観点からも本契約における品質の確保は大丈夫か。	・落札者の業務実績については、 過去に瑕疵等の問題はなく、本件 においても従来と同様の品質確保 がなされた。
	・入札心得書において、「入札後に仕様書等についての不明を理由に異議申し立てを行うことはできない」旨の記載がされているが、表現が強固ではないか。入札後であっても仕様書等における誤謬等の指摘については双方においても有益であるのではないか。	・一般事項な入札説明書の記載内容であり、交付した資料等は熟読して入札に望むこととしており、 疑義等ある場合は事前に質問等を行うことが出来る旨の記載をしているところであり、特に表現を強固にした、ということではない。
	・入札内訳書における受診項目毎の予定人数の算出方法はどのように行っているのか。	・受診人数については、対象年齢に達する人数の実数を予定人数としている場合、また雇用形態等に応じて流動的なものは過去の実績より算出する場合等がある。
委員会による意 見の具申又は勧 告の内容	なし	
2. 談合情報案件の処理	里状況について	
談合情報件数	0 件	(審議概要) 該当案件なし
○禾昌かこの	意 見・質 問	回 答
○委員からの 意見. 質問○それに対する 回答等	なし	
委員会による意 見の具申又は勧 告の内容	なし	